

白馬八方尾根スキー場

指導等営業活動としての利用案内

INDEX

- 概要
- 申込みの流れ
- 申込書



※日本国外の利用者様はエヴァーグリーンアウトドアセンターへお問合せください
※Please apply to “Evergreen Outdoor Center” for overseas user.

概要

白馬八方尾根スキー場の運営組織である八方尾根開発株式会社及び白馬観光開発株式会社では、スキー場をご利用いただく全てのお客様並びにスタッフの安全を確保する目的から、営利を目的とした活動（スキー指導等その名称を問わない）をされる皆様の利用方法の取決めを行っております。

営業活動として利用される皆様におかれましては、ルールを遵守頂いた上でスキー場を大いに有効活用して頂きたいと思っておりますので、ご協力の程、宜しくお願い致します。

【利用ルール概要】 *詳細は別紙の規約をご確認ください

- ① 営業活動を実施する日の1週間前までに八方尾根スキースクールへ申込手続きをお願い致します。なお、一営業活動につき受講者数は原則10名を上限とさせていただきます。
- ② 原則事前申し込みとし、以下の書類を【Webフォーム】または【E-MAIL】にて提出をお願い致します。
 - (1)利用申込書
 - (2)受講者の属性（指定フォーマットに記入）
 - (3)指導者資格証の写し
 - (4)賠償保険加入証書の写し当日 (5)別表【登録申請料一覧】に定める登録申請料の納付

E-Mailで申込み ▶ 送信先：info@happo-ski.info
Webフォームで申込み ▶ <https://forms.gle/qzhT1v4A3EAxWTD29>

- ③ 以上の手続き完了者に、腕章と営業リフトチケットを貸与させていただきます。なお、腕章と営業リフトチケットは営業活動終了後速やかにスキースクール窓口へ返還をお願い致します。
- ④ 当スキー場利用者、受講者、指導者の安全のため、営業活動者並びに受講者のヘルメット着用を推奨致します。また、安全基準については当、八方尾根スキー場オフィシャルスキースクールに準じます。

【利用方法にかかるとの注意事項】

- ① 上記申請書を審査した結果、営業活動を許可するに適切ではないと判断した場合は、営業活動を許可しない場合がございますので予めご了承ください。
- ② 営業活動者は、以下に掲げる行為は行ってはならないものとする。
 - (1)第三者への営業権の譲渡又は転貸
 - (2)貸与する営業リフトチケット以外での営業活動
 - (3)腕章を外しての営業活動
 - (4)第三者への腕章の譲渡または貸与
 - (5)当スキー場内における、暴走行為、危険行為又はその恐れのある行為
 - (6)国内外の法律、法令に違反する行為、又はその恐れのある行為

登録申請料一覧

<国内客対象>

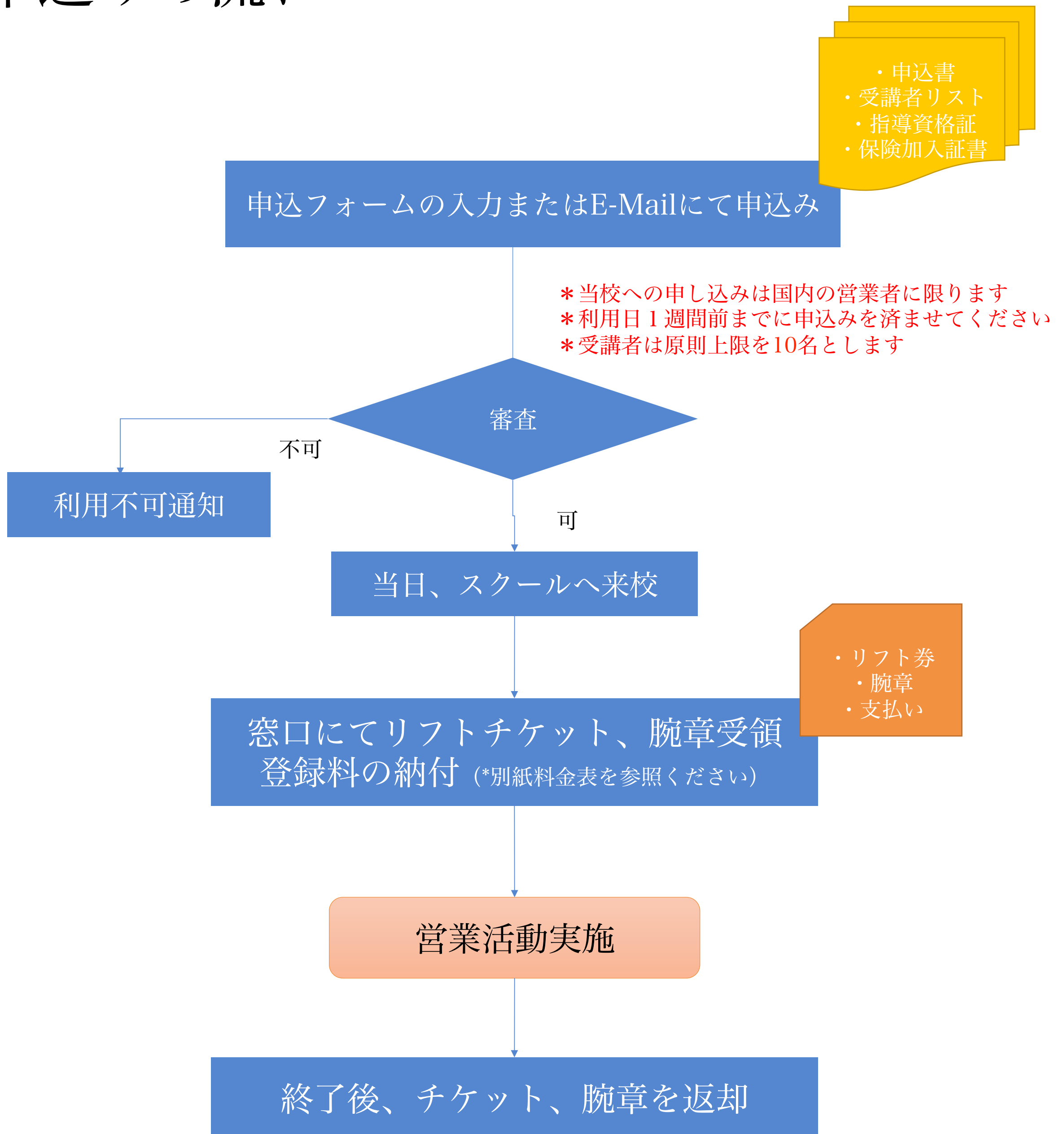
カテゴリーA	HVオフィシャルスクール	1日6,000円
カテゴリーB	HV以外のSAJ/SIA校	1日6,000円
カテゴリーC	カテゴリーA、B以外	1日6,000円
カテゴリーD	大糸沿線SAJ連絡校	従来通り

<国外客対象>

カテゴリーA	HVオフィシャルスクール	1日 18,000円
カテゴリーB	カテゴリーA以外	1日 30,000円

※HV=HAKUBA VALLEY

申込みの流れ



【申込み・お問合せ先】

白馬八方尾根スキー&スノーボードスクール

Tel. 0261-72-2126

Mail. info@happo-ski.info

申込みフォームはこちら▶



1

* Webフォームから申し込みの場合、本紙は不要です

申込日： 年 月 日

八方尾根開発株式会社
白馬観光開発株式会社 御中

白馬八方尾根スキー場 営業活動利用 申込書

利用者名（法人又は社名） _____

住所 _____

電話番号 _____

E-MAIL _____ @ _____

宿泊先 _____

私は、「白馬八方尾根スキー場スキー指導等営業活動利用規約」に同意し、営利活動を目的として八方尾根スキー場を使用するため、下記の通り申込み致します。

記

使用期間 : 年 月 日 ~ 年 月 日まで

使用目的 :

使用人数 : 講師 名 / 受講者 名

以上

- * E-Mailで申し込みの場合は、
- ①本申込書
 - ②受講者リスト
 - ③指導者資格証の写し
 - ④賠償保険加入の写し を、< info@happo-ski.info >へお送りください

別紙、営業等活動利用規約に同意いたします（に✓を入れてください）

責任者署名： _____

